③　次に掲げる条件を全て満たす監理技術者を配置できること。
㋐　１級建築施工管理技士、又は一級建築士の資格を有する者であること。
㋑　施工企業に所属する者であること。
④　次に掲げる条件を全て満たす施工業務の工事監理者を配置できること。
㋐　一級建築士の資格を有する者であること。
⑤　モジュール設計施工業務においてモジュール設計施工企業に所属する管理技術者を配置できること。
⑥　ＧＭＰ機器調達設置業務においてＧＭＰ機器調達設置企業に所属する管理技術者を配置できること。

⑵　優先交渉権者の選定方法　入札説明書等に記載する評価基準により行った審査結果に基づき、優先交渉権者を選定する。

3　手続等

⑴　担当部局　〒739―8512 広島県東広島市鏡山一丁目２番２号　広島大学財務・総務室施設部施設企画グループ施設経理担当　電話082―424―6107　ＦＡＸ082―424―6110

⑵　説明書の交付期間及び場所
①　交付期間　令和６年１月29日（月）から令和６年２月28日（水）17時00分まで。
②　交付方法　本事業においては、参加に必要な資料は全て本学ＨＰからダウンロードすること。
https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/contract/shisetsu

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和６年２月28日（水）17時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
②　提出方法　「文部科学省電子入札システム」により提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式とする場合は上記３⑴へ持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残る方法に限る。）すること。
③　提出場所　上記３⑴に同じ。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和６年４月９日（火）17時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
②　提出方法　「文部科学省電子入札システム」により提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式とする場合は上記３⑴へ持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残る方法に限る。）すること。
③　提出場所　上記３⑴に同じ。

4　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（ＧＭＰ機器調達設置業務請負契約を除く）。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　有

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該事業に直接関係する他の事業の契約を当該事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　技術提案書のヒアリングを実施する。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑼　上記２⑴３）①に掲げる資格を満たしていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、上記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑽　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HATTA Kazushi, Executive Director, Financial and General Affairs, Hiroshima University

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : PSI GMP Center Development Project, Hiroshima University (Kasumi Campus)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification :　5 : 00　P.M.　28　February　2024

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal Documents by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 9 April 2024

⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Group, Department of Facilities, Financial and General Affairs Office, Hiroshima University, 1―2―2 Kagamiyama Higashi-Hiroshima City, Japan 739―8512 TEL 082―424―6107

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和６年度太田川上流域環境影響評価検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年１月29日

中国地方整備局長　中﨑　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　業務概要

⑴　業務名　令和６年度太田川上流域環境影響評価検討業務

⑵　業務内容　当該業務の手続き開始の公示による

⑶　履行期限　令和９年２月26日

2　申請の時期

令和６年１月29日から令和６年２月８日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和６年２月８日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、設計共同体としての資格が認定されない場合は、技術提案書を提出できない。

受付時間は（受付期間中の各日とも）10時00分から17時00分までとする。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中国地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。

ホームページアドレス：http://www.cgr.mlit.go.jp/

「発注・契約・申請関係」―「一般競争参加資格関係」―「共同企業体・設計共同体の申請について」の順で検索のこと。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に令和６年度太田川上流域環境影響評価検討業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メールにより提出すること。提出場所は以下のとおりとする。

〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　中国地方整備局総務部契約課調査係
電話082―221―9231
電子メールアドレス　shikaku-zuiji@cgr.mlit.go.jp

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないものとする。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　当該業務の手続き開始の公示にて定める単体企業に係る参加資格（「以下、「参加資格」という。）を有すること。
②　その他、当該業務の手続き開始の公示に示された条件を満たしている者であること。

⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、令和６年度太田川上流域環境影響評価検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、令和６年度太田川上流域環境影響評価検討業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、令和６年度太田川上流域環境影響評価検討業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。